

厚真消防ここにあり

厚真消防創設100周年



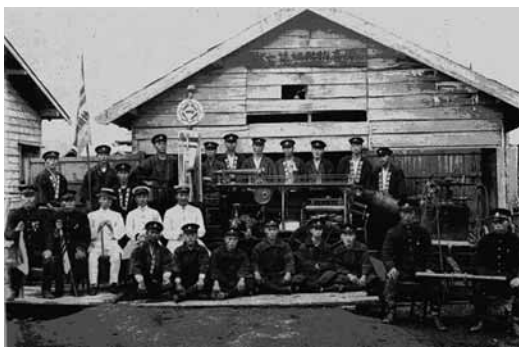
9・8 厚真消防創設100周年記念碑除幕式

明治40年、厚真に消防が産声をあげ今年で記念すべき100周年の節目を迎えました。胆振東部消防組合の管理者、藤原町長は折りに触れ、伝統と誇りに満ちた厚真消防をたたえ「厚真消防ここにあり」という言葉を口にします。

昭和24年11月に発生した厚真市街地での火災をはじめ、幾多の火災や災害から町民の生命や財産を守ってきた厚真消防。

100周年にあたり記念事業として、9月8日には厚真消防創設100周年記念碑除幕式、同15日には町民消防フェスティバルなどが行われ、11月24日には記念式典が挙行されます。

町民が安心して暮らすことができるよう郷土を守り続けている、厚真消防が歩んできた歴史を振り返ってみます。



▲公立厚真消防組第一部（大正10年ごろ）

この「公立厚真消防組」が厚真における消防のはじまりとなっています。

明治四十年四月一日、初代北村富士太郎氏を組頭に、小頭二人、消防手三十三人をもって、当時の一千余円の寄付により手引き腕用ポンプ一台を購入し「公立厚真消防組」が組織されました。

明治四十年ごろになると厚真市街（旧振老市街）は、家々が立ち並びにぎやかになっていきました。その発展とともに、火災などが発生した場合は、生命や財産を守り、被害を最小限度に抑えるため消防組の設立が必要になってきました。

厚真村に消防が誕生

さらに、沼の端から旧穂別村までつながる金山線が敷設され、上厚真に駅が設置されたことにより上厚真に市街地が誕生しました。この市街地を中心とする周辺地域の火災予防にあたるため、昭和四年二月二日に「公立上厚真消防組」が角野銀蔵氏を組頭に二人の小頭、ほか組員二十五人をもって、手引き腕用ポンプ一台、その他消火器を整備し創設されました。



◀手引き腕用ポンプ

戦争により消防組から警防団へ

警防団とは、第二次世界大戦中の昭和十四年一月、勅令としての警防団令により、主に太平洋戦争における米軍からの空襲や災害から住民を守るための勅令団体です。

昭和二十年八月十五日の終戦とともに、国内警備隊としての警防団の職責は必要なくなり、昭和二十二年四月に発令された勅令に基づき警防団令の公布により廃止されました。

厚真町でも昭和十四年四月一日、厚真消防組と上厚真消防組とが合併し「厚真村警防団」（北村富士太郎初代団長）として二分団制をもって発足しました。管轄区域は、第一分団が改編前の厚真消防組の区域、第二分団は上厚真消防組の区域とされました。また、分団のなかでも消防部と警護部の二部があり、消防ばかりではなく、警報、灯火管制、防毒、救護・警護など広範囲にわたって警火消防、国民防空の戦時体制下に組み込まれていきました。



▲警防団第二分団（昭和14年）

消防署と消防団の違い

消防本部・消防署

消防事務に従事する専門職員を擁する常設の消防機関です。消防本部は、市町村の消防事務を統括する機関で、人事、予算、消防の企画立案などの事務を行います。消防署は、消防活動の第一線としての役割を果たし、火災、災害および救急救助活動に出動するとともに、火災予防活動に従事します。

消防団

消防団は、地域の有志の人々によって組織され、進んで公共のために尽くしている団体です。市町村の公的な消防機関であり、消防署と協力して火災、災害および人命の救助に出動するとともに、火災予防の普及啓発活動などを行います。

自治消防団として現在へ

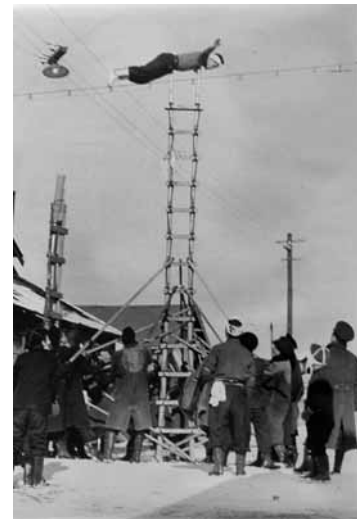
昭和二十二年七月一日、勅令に基づく消防団として「厚真村消防団」（北村富士太郎初代団長）に改組、二分団制とし定員百五十人（第一分団八十人、第二分団七十人）。この時点の消防団は、警察が所管する組織でした。日本再建の基本的原則である民主主義化のため、警察と消防を分離し、消防の強化拡充のため、政府は二十三年三月に消防組織法、同年八月に消防法をそれぞれ施行しました。これにより、警察機構に含まれていた消防は、警察から分離され、その責任は市町村が担うことになり、自治体消防へ移行していきました。このことにより、厚真においても村議会で厚真村消防団条例が議決され、厚真村消防団の機構が確立されました。昭和三十五年一月一日、町政施行に伴い「厚真町消防団」に改称。昭和四十六年七月一日、胆振東部消防組合が設立され「胆振東部消防組合厚真消防団」と改称し現在に至ります。

現在、大西武雄団長以下、本団には女性団員九人、第一分団蔵重

豊一分団長以下四十五人、第二分団大浦眞則分団長以下三十五人体制。

消防団員は、平時は農業、自営業、会社員などの職業に従事していますが、火災や災害が発生すると現場にかけつ

昭和31年消防出初式でのはしご乗り▼



け、身の危険を顧みないで住民の生命と財産を守るため、消火・防災に尽力しています。

常勤消防職員による出動体制

消防の広域化と常備化を目的に胆振東部五町（旧早来町、旧追分町、旧鶴川町、旧穂別町、厚真町）の間で一部事務組合づくりの機運が高まり、昭和四十六年七月一日、「胆振東部消防組合」（現在、尾谷

常夫消防長）を設立し、厚真町に消防本部が置かれるとともに、常備消防の「消防署厚真支署」（現在、宮本弘光支署長）を設置し、職員五人が配置されました。

それまで、消火活動などを消防団に依存していた時代から、常勤職員が出動体制を備える時代へと変わり、また、昭和四十八年には救急自動車を配備し、救急業務が開始されました。

現在、厚真町に配置されている消防職員は二十五人で、火災をはじめとする災害、救急・救助などに対処し、安全・安心な生活を送ることができるよう、二十四時間体制で厚真町民を見守っています。



▲昭和48年に初めて厚真に配備された救急自動車